寸

➡ 研究助成の目的

"広告・広報・メディアを中心とするマーケティング及びコミュニケーション等" に関する研究助成を通じてその理論・技術及び知識・情報の普及・発展を図 り、もって学術・文化・経済の持続的発展及び一般消費者の利益の増進に資す ることを目的としています。

助成対象者・助成金額・件数

上記分野の研究にたずさわる研究者で、助成を受ける期間中、大学に所属する者。

(1)常勤研究者の部

[対象者] 大学に在職する助教以上の常勤研究者(個人またはグループ研究)

[助成金額] 単年研究300万円以内/件、継続研究400万円以内/件

「件 数] 10件程度

(2)大学院生の部

[対象者] 博士後期課程に在籍する大学院生(個人またはグループ研究)

[助成金額] 単年研究50万円以内/件、継続研究60万円以内/件

[件 数] 10件程度

→ 研究課題

- (1) 自由課題(上記分野に関連する研究課題を自由に設定)
- (2)指定課題(裏面参照)

➡ 研究期間

(1) 単年研究…1ヵ年以内 (2) 継続研究…2ヵ年以内

➡ 研究支援のための消費者調査

当財団では、助成対象者が利用できる消費者調査を実施します。詳細は裏面をご覧ください。

選考方法

13名の選考委員により選考の上、2022年3月下旬開催 の当財団理事会で決定します。

➡ 研究成果の報告

常勤研究者の部では3万字程度以上、大学院生の部では 2万字程度以上の研究成果を期限までに提出。

▶ 結果の発表

2022年4月上旬に応募者あて個別に採否を通知します。

助成研究吉田秀雄賞

優れた研究には選考委員会の審査により「助成研究吉田 秀雄賞」が授与されます。

- 広募手続

(1) 応募方法 ……………… 当財団の研究助成システムに登録の上、マイページからお申込みください。

詳細は当財団ホームページでご確認いただけます。

(2) 応募期間 …………… 2021年11月1日(月)~2022年1月11日(火)

(3) 応募先・問合先 ………… 公益財団法人 吉田秀雄記念事業財団

「助成研究吉田秀雄賞」について

提出された研究助成成果の中から、毎年優れた研究を選定し、「助成研究吉田秀雄賞」として顕彰しています。

褒賞内容

◆常勤研究者の部 …………[吉田秀雄賞]賞状・副賞100万円 [準吉田秀雄賞]賞状・副賞 50万円

◆大学院生の部 ……………[吉田秀雄賞]賞状・副賞 30万円 [準吉田秀雄賞]賞状・副賞 20万円

2022年度(第56次)研究助成 指定課題

1. 消費者との効果的なコミュニケーションを行う方法に関する研究

メディア環境が多様化する中、消費者との効果的なコミュニケーションを行う方法について、広告主、広告会社、メディア企業などそれぞれで模索が続けられています。このような中、どのような方法論に有効性が認められるのか。コミュニケーション効果の新たな指標・測定を含め、今の時代に相応しい消費者コミュニケーションに関する理論的・実証的研究を期待します。

2. 広告・コミュニケーション研究やマーケティング研究の新たな方法論の開発につながる他領域における関連研究

広告・コミュニケーション研究やマーケティング研究は、今の時代に相応しい新たな知見・新たな方法論を求めています。 マーケティングの専門家に限らず、心理学、社会学、インフォメーション・テクノロジーなど様々な分野の研究者による、 コミュニケーションやマーケティングに関連する研究を期待します。

3. パンデミックがもたらしたインパクトに関する研究

今回のパンデミックは、新たなコミュニケーションや消費行動を生み出すとともに、人々のライフスタイル、ワークスタイル、企業活動に変化を促す契機となりました。また、同時に起きた急速なデジタル化の流れは世の中を大きく変えようとしています。パンデミックがもたらしたインパクトをはじめ、それに対応するための新たな視点にもとづくコミュニケーションやマーケティング研究を期待します。

研究支援のための消費者調査

当財団では助成研究支援のため、個別カスタマイズ調査を含む以下の2段階の消費者調査を実施します。希望者は助成金に加えて、この調査をご利用いただけます。詳細は当財団ホームページ募集ページ上の「財団提供調査について」をご参照ください。

①財団専用のモニターパネルによる共通調査

②の個別カスタマイズ調査に先行して実施する共通調査。財団指定質問。

[調査地域]首都圏+近畿圏

[調査対象]満15歳~65歳の男女個人

[回収件数]5,000件

[設問内容]対象者属性、情報行動、消費行動、生活意識、価値観など65~70問程度

②助成対象者ごとの個別カスタマイズ調査

①の共通調査を活用した助成対象者の自由質問。

[調査対象]上記の消費者ウェブアンケート共通調査の回答者から抽出することを想定。

調査①のデータと回答者IDによってマージが可能。

[調査設計]次の5パターンから選択。その他の調査設計も対応可。 ※調査時期、地域については相談可

パターンA ………『設問数15問、回収件数2,500件』

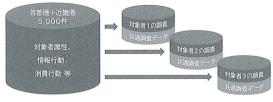
パターンB ………『設問数30問、回収件数1,000件』

パターンC ……『設問数50問、回収件数500件』

パターンD ………『設問数15問、回収件数500件』の調査を2回実施

パターンE ……インタビューや実験参加者20名のリクルーティング

【財団専用のモニターパネルによる共通調査】 【助成対象者ごとの個別カスタマイズ調査】



大学院生向け研究相談会を開催します

2022年度研究助成募集にあたり大学院生向けの研究相談会をオンラインにて開催します。大学院生時代に当財団の研究助成を受けた若手研究者がアドバイザーになり、研究計画に関する相談を受け付けます。複数の研究者から意見を得る貴重な機会です。ぜひご参加ください。

参加希望者は、事前のエントリーをお願いします。

日 時 2022年12月7日(金)18:00~

場 所 オンライン

対 象 者 当財団研究助成に応募を検討している大学院生(博士後期課程在籍者)

相談内容応募予定の研究計画

エントリー方法

以下2点を11月30日(火)までにご提出ください

①申込書

研究助成システムのアカウントを取得の上、マイページから提出してください。

https://app.yjk-yhmf.net/

②相談会エントリーシート (研究助成募集ページ上からダウンロードいただけます) 以下のメールアドレス宛て送信してください。

エントリーシート送付先・お問合わせ先 josei@yhmf.jp / Tel.03-3575-1384

エントリーにあたってのご注意

- ・申込書は必須項目に未入力があると提出できません(「推薦書」を除く)。未定等ご記入ください。
- ・提出された申込書はアドバイザーに相談会前にあらかじめ目を通していただきます。
- ・相談会の参加は、研究助成における採択を約束するものではありません。

アドバイザー

氏 名	所属/専門分野
河塚 悠	成蹊大学経営学部専任講師 マーケティング、 消費者行動研究
郷 香野子	跡見学園女子大学マネジメント学部マネジメント学科専任講師 マーケティング・サイエンス、消費者行動研究
西原 彰宏	亜細亜大学経営学部経営学科准教授 マーケティング・マネジメント、消費者行動研究
畠山 仁友	立正大学経営学部経営学科准教授 マーケティング・コミュニケーション

[お知らせ] 2021年度 「研究奨励」 募集について

一般財団法人 成和記念財団

- ◆目的: 主として自然科学系の在日コリアン研究者を対象にした研究助成を通じて、学術文化 の向上発展に資する人材の育成、人類の福祉に寄与貢献すること。
- ◆対象分野及び助成種目: 自然科学の基礎または応用全般に関する研究
 - 1)研究奨励 A (各70万円) 2)研究奨励 B (各30万円) A,B計3件程度 3)学術助成 (各50万円)1件程度 *審査の結果、該当者なしとする場合もあり得る。(参考として:前年度は研究奨励 A 2件、同 B 2件、学術助成1件)

応募資格・選考基準

- 1)研究奨励A 2021年4月1日現在大学院博士課程に在籍するか、それと同等以上と認められる在日コリアン(在留資格が特別永住者もしくは永住者)が対象。日本国内の大学および研究機関において自然科学の基礎または応用に関する研究に携わり、これまでの研究活動や今後の研究計画を通じて、優れた成果及び将来性が期待できる者に授与。2006年度以前の旧受賞規定による「研究奨励賞」を受賞した者は申請不可。
- 2)研究奨励 B 2021 年 4 月 1 日現在大学院修士課程に在籍するか、それに相当すると認められる在日コリアン (在留資格が特別永住者もしくは永住者) が対象。修士 2 年(修了年度)に在籍する者の申請については、次年度博士課程に進学予定の場合に限り認める。申請者の今後の研究計画における積極性、意欲、将来性を重視する。
- *研究奨励Aおよび研究奨励Bについては、共に助成を受けられるのは一度までとする。ただし、研究奨励Bを受賞した者が博士課程に進学後、研究奨励Aに申請することは認める。
- 3)学術助成 在日コリアン研究者による学術研究発表を主催する学会・団体等に授与。
- ◆申請方法: 次項で定める提出書類を作成し、その PDF ファイルを電子メールで当財団事務局 に送付すること。但し推薦書は推薦者が直接電子メールにて当財団事務局に送付すること。
- ◆提出書類: 当財団所定の申請書(当財団ホームページ http://www.skz-spa.or.jp/よりダウンロードすること)、在留資格を証明できるもの(特別永住者証明書または外国人登録証明書もしくは在留カード)と、所属を証明できるもの(学生証または在学証明書など)のコピーを電子メールで送付すること。(これらの証明書類は審査以外には一切使用いたしません)

◆募集期間: 2021年10月15日~11月15日

提出先アドレス: info@skz-spa.or.jp

問い合わせ先: 〒110-0015 東京都台東区東上野 2-14-10 アイサンビル 4 階

一般財団法人 成和記念財団 事務局 電話 03-3835-1610

◆選考及び結果の通知: 選考委員会での審査を経て、理事会で決定。結果は 2022 年 1 月末までに本人に通知。

◎その他: ①受賞者は、結果通知から約一ヶ月以内に、受賞対象となった研究内容に関する解説論文(分量等、詳細は結果通知の際に知らせる)とメッセージ(受賞に際しての抱負や専門分野の簡単な紹介など)を提出(学術助成の場合はメッセージのみ)すること。解説論文は当財団の会誌「科学技術時代」に、受賞者のメッセージは会誌とホームページに掲載することを予め留意すること。②提出された申請書類は返却しない。③申請資料に含まれる個人情報については、当財団の「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理される。 (以上)

「公益信託山田学術研究奨励基金」奨励金応募要領 (2021 年度実施要領)

この公益信託は 1979 年 2 月、故山田きくゑ様を委託者とし、文部科学大臣の許可を得て発足しました。当時、わが国は経済的に繁栄した反面、社会・経済環境の複雑化に伴って、従来とは異なる諸問題が発生している状況でした。山田様は篤志家で、それまでも奨学事業に取り組んでおられましたが、これら諸問題の解決には法律学・経済学の分野における優れた研究が必要とお考えになり、同分野の研究に従事する少壮研究者に奨励援助を行い、同分野の振興発展に寄与したいとの思いから私財を投じられたものです。

当基金では、2021 年度奨励事業として、下記要領により受給希望者を募集いたします。 故山田様のご遺志に沿うべく、皆様からの積極的なご応募をお待ちしております。

記

1. 応募資格

大学・大学院の教員(准教授、講師、助教、助手等)、大学院博士課程在籍者または これらに準ずる研究者で、次の各号に掲げる要件を満たす方。

- (1) 2021年12月末時点で満40歳未満であること
- (2) これまでに本奨励金を受給した実績の無いこと
- (3) 外国籍の方の場合は、応募時点において日本の大学等に所属していること

2. 応募方法

奨励金の助成を受けようとする方は、次の各号に掲げる書類を提出してください。

- (1) 受給申込書
- (2) 奨励研究テーマ等に関する研究計画説明書
- (3) 研究経歴書
- (4) 博士課程在籍中の方(研究生も含む) は指導教授の推薦書
- (5) 論文のコピー1 編(必ず 1 編に限る)およびその要旨(和文 1000 字以内厳守)
- 〇共同論文でも可。但しその場合には、応募者単独の論文 1 編を併せてご提出ください。
- 〇論文はA4サイズ(縦)にコピーしたものをご提出ください。
- *受給申込書、研究計画説明書は原則和文で提出のこと。
- *提出書類の用紙は貴大学・大学院事務局においてあります。
- *応募にあたって提出いただいた書類は一切返却いたしません。
- *前年以前に応募されたのと同テーマでの応募は選考対象外となります。
- *他機関からの助成実績(過去3年分)を記入のこと。
- *他機関へ助成申請中の研究があれば記入のこと。

3. 応募締切日

2021年12月17日(金)

4. 奨励金の助成対象者の決定

奨励金の助成対象者は、提出書類に基づいて運営委員会の審査により決定いたします。 助成対象者は法律学、経済学両分野合わせて 6~8 名を予定しています。

5. 運営委員(委員は就任順)

委 員 青山 善充 氏(東京大学名誉教授)

同 小早川 光郎氏 (東京大学名誉教授)

同 中谷 和弘 氏(東京大学大学院法学政治学研究科教授)

同 遠藤 久夫 氏(学習院大学経済学部教授)

同 阿部 修人 氏(一橋大学経済研究所教授)

同 網倉 久永 氏(上智大学経済学部経営学科教授)

6. 奨励金の助成対象者の発表

2022年3月に、直接本人宛通知します。

7. 奨励金の助成金額

個々の奨励金助成対象者に対する助成金額は 30~50 万円の範囲内で、運営委員会が 研究内容等を勘案して決定します。

8. 奨励金の助成方法

奨励金の助成は、2022年3月に、原則、助成対象者名義の銀行口座に振り込みます。

9. 研究成果の公表

研究成果は公表するものとし、掲載誌を提出していただきます。

10. 申込みおよび問い合わせ先

〒164-0001 東京都中野区中野 3-36-16

三菱UFJ信託銀行リテール受託業務部

公益信託課 山田学術研究奨励基金担当

電話 0120-622372 (フリーダイヤル)

(受付時間 平日9:00~17:00 土・日・祝日等を除く)

FAX: 03-5328-0586

メールフト レス koueki post@tr.mufg.jp

(メール件名には基金名を必ずご記入下さい)

※2 (1) 受給申込書は三菱UFJ信託銀行ホームページの「公益信託 募集案内」 (https://www.tr.mufg.jp/shisan/kouekishintaku list.html) からダウンロードできます。

令和3年度研究助成の募集について 公益財団法人石井記念証券研究振興財団

募集 大学院生(博士後期課程)への助成

1. 金融・証券に関する研究調査(法学系も含む)を行う博士後期課程の 大学院生

助成金額 1件につき30 万円以内

※提出期限:令和3年6月1日(火)

※提出先:法学部庶務担当

研究助成等選考委員会委員

委員長 若杉 敬明 東京大学名誉教授

副委員長 石井 登 立花証券株式会社取締役社長

委 員 岩原 紳作 早稲田大学大学院教授

委 員 柴垣 和夫 東京大学名誉教授

委 員 土屋 卓洋 立花証券株式会社元取締役副社長

7. 助成金受給者の義務

研究助成金を受給した研究者またはグループの代表者は、受給年度末(令和4年3月31日)までに研究活動の経過を、翌年度末(令和5年3月31日)までに研究結果並びに支出の概要を、本財団所定の書式により報告しなければならない。

また研究調査完成後1年以内に研究結果を著書として刊行するか、また は学術誌に公表しなければならない。

研究調査の成果の発表に際しては、公益財団法人石井記念証券研究振興 財団の助成金を受けた旨を、明記しなければならない。

上記の義務を履行しない場合は、研究助成金は返還しなければならない。

令和3年度研究助成募集要項【博士後期課程大学院生】

1. 研究助成の趣旨

【 研究者対象の令和3年度研究助成募集要項 】の趣旨に準ずる。

2. 助成対象者

博士後期課程の大学院生とする。

3. 対象とする研究調査

金融・証券に関する研究調査(法学系も含む)

4. 助成金給付の金額及び件数

給付金額は1件につき30万円以内、助成件数は数件とする。

- 5. 申請の手続き、選考方法
 - 研究者対象の研究助成に準ずる。
- 6. 助成金受給者の義務

研究助成金を受給した大学院生は、受給年度末(令和4年3月31日) までに研究活動の経過を、翌年度末(令和5年3月31日)までに研究結果 並びに支出の概要を、本財団所定の書式により報告しなければならない。

上記の義務を履行しない場合は、研究助成金は返還しなければならない。

以上

大学院生の皆様へ

受給申請に関する事務局からのお願い

※ 受給申請書に記入する研究期間は、申請年度(令和3年度)とその翌年度(4年度)の両年度にわたる期間を設定していただくようお願いいたします。

助成金受給者はその義務の履行として、受給年度末(令和4年3月31日)までに研究経過報告書を、翌年度末(5年3月31日)までに研究結果報告書を提出していただくことになっております。ご留意ください。

以上

令和3年度研究助成金受給申請書

[大学院生·博士後期課程用]

令和3年 月 日提出

公益財団法人石井記念証券研究振興財団 理事長 菊 池 廣 之 殿

生り 日 生年月日 性別 (男・女) 大学大学院 研究科 事文) 課程 年 電話 携帯 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日						申		請		君	<u>r</u>		
氏名 (即 (男·女) 生年月日 年月日 (日) 研究科 「東文] 課程 年 現住所 (日) (日)			ふり	がな						Lit.	m.i		
大学大学院 研究科 東文] 課程 東京 電話 携帯 原音先電話 原名先住所 原名先電話 歴 歴 年月 高等学校卒業 年月 年月			氏	名									
東文 課程 年 現住所 E - mail 帰省先住所 帰省先電話 履 歴 年月 高等学校卒業 年月 年月 年月 日		•			生年月日		年	月	月	(歳)		
東文 課程 年 現住所 E - mail 帰省先住所 帰省先電話 履 歴 年月 高等学校卒業 年月 年月 年月 日						NA 1 NA E				****	- 		
〒 一 概据 現住所 E - mail 帰省先住所 歴 年月 高等学校卒業 年月 年月 年月 年月 年月 年月 年月 年月 年月 年月 年月 年月 年月 年月		•			大					研	光科	•	
現住所 携帯 〒 - E - mail 帰省先住所 標名先電話 年月 高等学校卒業 年月 年月		-	[専攻	[]		計	果程	<u></u>	丰	
現住所 携帯 〒 - E - mail 帰省先住所 標名先電話 年月 高等学校卒業 年月 年月										電託			
元 F	₹	_											
帰省先住所 履 歴 年 月 高等学校卒業 年 月 年 月 年 月 年 月 年 月 年 月 年 月 年 月 年 月 年 月 年 月 年 月 年 月 年 月	現	住 所								携帯			
できる。 歴 年 月 高等学校卒業 年 月 年 月 年 月 年 月 年 月 年 月 年 月 年 月 年 月 年	₹	_								E-ma	il		
年月 高等学校卒業 年月 年月 年月 年月 年月 年月 年月	帰省	省先住所								帰省先	定電話		
年月 年月 年月 年月 年月 年月 年月	ļ.			履				歴					
年 月 年 月 年 月 年 月 年 月		年		月			7	高等学	学校卒	業			
年 月 年 月 年 月 年 月		年		月									
年 月 年 月 年 月		年		月									
年 月 年 月		年		月									
年 月		年		月									
		年		月									
年 月		年		月									
		年		月	-				•				

貴財団の研究助成金を受給するため応募申請します。

*研究テーマ	7								
研究調査の									
	年	ヵ月	(令和	年	月 ~ 令和	年	月)	

以下、枠内に要約して記入して下さい。

(1) 本研究調査の目的、意義等
(2) 研究調査の実施計画概要
(3) 証券市場に関する研究調査でこれまでに公表した論文
(4) その他特記事項

^{令和3年度} 研究助成・推薦書

[大学院生・博士後期課程用]

推薦者

令和3年 月 日提出

公益財団法人石井記念証券研究振興財団 理事長 菊 池 廣 之 殿

	大 学	:名	
	所	属	
		(電 話)	
	職	 名	
	氏	名	
		申請者との関係(
	申請	者 氏 の今回の研究テー	マは、
	貴財団	団の研究助成を受けるに相応しいものと認め、	推薦
	します	,	
推薦	の理由	r	

公益財団法人 SOMPO環境財団

【 2021年度 「学術研究助成」応募要項 】

下記のとおり、2021年度の学術研究助成を実施いたします。

1. 応募資格

- 2021年4月2日現在、国内の大学院博士課程に在籍する研究者で35歳以下の方。
- 国籍は問いませんが、博士論文提出までの居住地が日本国内の方。
- 申請する研究内容は、環境分野における博士号取得を目的としたものであれば、今後着 手する研究、すでに研究途上にある研究のどちらでも構いません。(人文・社会科学系の 研究が対象です。)
- 過去に当制度の助成を受けていない方。

2. 助成金額・使途

1名あたり30万円を上限とします。(最大5名程度)

- ※助成金は、助成が決定次第、申請者本人の口座に送金いたします。
- ※助成金の使途は限定しません。ただし、大学等申請者が所属する組織の間接経費、一般管理費等は助成の対象外となりますのでご留意ください。

3. 審査、審査結果の通知

当財団の選考委員会による公正な審査を経て、2021年8月末までに審査結果を文書にて 応募者にお知らせいたします。(予定)

4. 応募方法、締切

- 所定の申請書に研究計画など所要事項を記載し、研究指導者による推薦を受けたうえ、 2021年6月30日(水)までに郵送でお申込みください。(当日消印有効)
- 申請書の書式は、当財団のホームページからダウンロードしてください。(当財団ホームページ https://www.sompo-ef.org/academic/academic.html)
- ご提出いただいた書類は返却しかねますので、ご了承ください。

<応募先>

T160-8338

東京都新宿区西新宿1-26-1

公益財団法人SOMPO環境財団 学術研究助成係

5. 被助成者の義務

- 毎年度末(3月末)に、研究の進捗についての中間報告書を提出していただきます。(A 4用紙で2枚程度)
- 博士号取得後、学位取得論文を提出していただきます。また、その研究成果を当財団が 発行する刊行物、ホームページ、開催する講演会などにおいて発表していただくことが

あります。(研究論文集、シンポジウムでの発表)

- 助成金の使途について、領収書を添付のうえ会計報告書を提出していただきます。
- 万一、助成金の使用内容が申請内容と著しく相違した場合、中間報告書の提出がない場合、事情によって博士号取得に至らないことが明らかになった場合には、助成金を返金いただくことがあります。

6. その他注意点

(被助成者名、助成対象研究課題等の公表)

助成対象となった場合、被助成者名、所属、研究テーマ、助成金額等を公表させていただきます。

(個人情報の取扱い)

申請書類に記載いただいた個人情報は、本要項に記載の用途を除き、当財団の審査に関る業務にのみ使用し、それ以外には使用いたしません。

(申請に要した費用)

申請に要した費用は申請者の自己負担となります。

(推薦者への連絡)

必要に応じて、推薦者に直接お問合せをさせていただくことがあります。

(審査結果、内容等の照会)

審査結果や審査内容についてのお問合せには応じません。

<お問合せ先>

公益財団法人SOMPO環境財団

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

MAIL: office@sompo-ef.org

人文・社会科学系で環境分野の博士号取得費用を助成

【 2021年度 「学術研究助成」応募者募集 】

公益財団法人 SOMPO環境財団

1. 応募資格

- 2021年4月2日現在、国内の大学院博士課程に在籍する研究者で35歳以下の方。
- 国籍は問いませんが、博士論文提出までの居住地が日本国内の方。
- 申請する研究内容は、環境分野における博士号取得を目的としたものであれば、今後着 手する研究、すでに研究途上にある研究のどちらでも構いません。<u>(人文・社会科学系の</u> 研究が対象です。)
- 過去に当制度の助成を受けていない方。

2. 助成金額、使途

1名あたり30万円を上限とします。(最大5名程度)

※助成金は、決定次第、申請者本人の口座へ送金いたします。助成金の使途は限定しません。 (ただし、申請者が所属する大学等の間接経費、一般管理費等は助成対象外)

3. 審査、審査結果の通知

当財団の選考委員会による公正な審査を経て、2021年8月末までに審査結果を文書にて 応募者にお知らせいたします。(予定)

4. 応募方法、締切

- 所定の申請書に研究計画など所要事項を記載し、研究指導者による推薦を受けたうえ、 2021年6月30日(水)までに郵送でお申込みください。(当日消印有効)
- 申請書の書式は、当財団のホームページからダウンロードしてください。
 (当財団ホームページ https://www.sompo-ef.org/academic/academic.html)
- ご提出いただいた書類は返却しかねますので、ご了承ください。

くお問い合わせ・応募先>

T160-8338

東京都新宿区西新宿1-26-1

公益財団法人SOMPO環境財団 学術研究助成係

TEL : 03-3349-4614 FAX : 03-3348-8140

MAIL: office@sompo-ef.org



民事紛争処理に関する研究の助成について

(令和3年度募集要項)

公益財団法人 民事紛争処理研究基金

- 1. 目 的 この基金は、民事紛争の処理に関する理論的・実務的または実証的研究を 助成し、わが国の民事紛争の処理を健全な発展をはかり、もって民事紛争の処理に 関する学術研究の発展に資することを目的としています。
- 2. 助成対象・金額 民事紛争の処理に関する個人・共同研究の助成数件、1件について100万円以下の助成をします。
- 3. 応募資格 広く民事紛争に関する研究・実務に携わる個人及びグループ。但し、学部学生、大学院生は助成の対象となりませんのでご注意下さい。
- 4. 応募方法 研究助成を希望される方は、所定の申請書等を当基金へ提出して下さい。 詳しい応募要項及び申請書等の用紙は、当基金事務局に個人研究、共同研究、の 別を明記の上、葉書又はFAXで直接ご請求下さい。もしくはホームページ (http://www.mhk.or.jp/) からダウンロードして下さい。
- 5. 応募期間 令和3年4月1日~令和3年6月30日(当日消印有効)
- 6. 助成対象者及び助成金額の決定 選考委員が、応募者の中から、助成対象者を選定し、助成金額を決定します。審査は、原則として、応募者から提出のあった書類によって行います。
- 7. 選考委員 選考委員長 高田裕成(東京大学教授)

野澤正充(立教大学教授) 井 上 由里子(一橋大学教授) 謙 一 (中央大学教授) 長谷部 由起子(学習院大学教授) 大 杉 大 村 敦 志 (学習院大学教授) 瑞 穂 (東京大学教授) 畑 平 野 温 郎 (東京大学教授) 垣 内 秀 介(東京大学教授) 藤本 井 正 俊 (京都大学教授) 亮(名古屋大学教授) 笠 原 郁 夫 (早稲田大学教授) 松 下 淳 一 (東京大学教授) 菅 山田 文 (京都大学教授) 亙 (弁護士) 末 吉 田 裕 成 (東京大学教授) 山 本 和 彦 (一橋大学教授) 高 百 (東京大学教授) 四 元 弘 子(弁護士) 中 田 中 島 弘 雅 (専修大学教授)

(令和3年3月31日現在)

- 8. 助成対象者の発表 令和3年7月末日までに、本人または共同研究グループ代表者に通知します。
- 9. 応募先・問合せ先



住 所 〒113-0033 東京都文京区本郷6丁目2番10号 モンテベルデ東大前501号

名 称 公益財団法人 民事紛争処理研究基金事務局

電 話 03(3818)6150 Fax 03(3818)0344

H P http://www.mhk.or.jp/